

# 健康福祉常任委員会

平成20年9月17日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

## 1. 協議事項

1. 議案第50号 大口町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について
2. 議案第51号 大口町障害者医療費支給条例の一部改正について
3. 議案第52号 大口町精神障害者医療費支給条例の一部改正について
4. 議案第53号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第3号）（所管分）
5. 議案第54号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算（第2号）
6. 議案第55号 平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
7. 議員提出議案第3号 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出について
8. 議員提出議案第4号 後期高齢者医療制度を選択しない65歳から74歳の障害者に医療費助成制度の適用を求める意見書提出について

## 2. 出席委員は次のとおりである。（7名）

委員長	吉田 正	副委員長	酒井 廣治
委員	柘植 満	委員	宮田 和美
委員	土田 進	委員	鈴木 喜博
委員	宇野 昌康		

## 3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

## 4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	酒井 鍬	副町長	社本 一裕
健康福祉部長	水野 正利	福祉課長	馬場 輝彦
こども課長	鈴木 一夫	保育長	中野 幸子
児童館長	稲垣 朝子	保険年金課長	吉田 治則
地域振興課長	星野 健一	健康課長	河合 俊英
福祉課長補佐	倉知 千鶴	こども課長補佐	天野 浩

保険年金課長  
補佐 吉田幸弘

健康課主査 松井昌子

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局  
次長 佐藤幹広

(午前 9時30分 開会)

○委員長(吉田 正君) それでは皆さん、おはようございます。

本日も大変よい天気でございます。当委員会に付託をいただいた議案は、8議案ほどあります。皆様方の慎重なる御審査を賜りますよう、よろしく願いをいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお祈りします。

町長あいさつ。

○町長(酒井 鎧君) 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は早朝より、委員長さんを初め委員の皆様方には御出席をいただき、まことにありがとうございます。

委員長さんの方から御案内のありましたように、提出議案6案件、そして議員提出議案2案件、合わせて8案件であります。大変重要な案件であります。慎重に御協議を賜り、適切に御決定を賜りますように、よろしくお祈りを申し上げ、ごあいさついたします。

○委員長(吉田 正君) ありがとうございます。

それでは、これより会議を開きます。

当委員会に付託を受けました案件は、議案付託表にありますように8案件でございます。

本会議での質疑等も行われている案件もありますので、改めての説明については省略をさせていただきます。

議員提出議案第3号、第4号について、もし説明を求められれば、私の方から説明をしたいと思えます。また、町当局の方にも御協力を願いたいと思っております。

それでは議案第50号 大口町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について、質疑に入ります。

ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) なしの声があります。

質疑を閉じさせていただきます。

これより採決に入ります。

議案第50号 大口町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 御異議なしの声でございます。全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第51号 大口町障害者医療費支給条例の一部改正について質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 質疑なしとの声でございます。質疑を閉じさせていただきます。

これより採決に入ります。

議案第51号 大口町障害者医療費支給条例の一部改正について、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 異議なしの声でございます。全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第52号 大口町精神障害者医療費支給条例の一部改正について、質疑に入ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) なしの声でございます。質疑を閉じさせていただきます。

これより採決に入ります。

議案第52号 大口町精神障害者医療費支給条例の一部改正について、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 異議なしの声でございます。全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第53号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第3号)(所管分)の質疑に入ります。

歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。

ございませんか。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) はい、柘植委員。

○委員(柘植 満君) 児童福祉総務費の中で、今回次世代育成支援行動計画中間評価業務委託料ということが出ておりますけれども、これは中身はわかります。計画をきちっとされているので、これはいつ何を行うかということで、もう決まっていることだと思うんですが、これが当初予算ではなくて、補正に組む理由は何でしょうか。

○委員長(吉田 正君) はい、こども課長。

○こども課長(鈴木一夫君) 15ページの次世代育成支援行動計画の中間評価の業務委託料ということで御質問をいただきました。

なぜ今ごろ補正かということですが、実はこの件につきましては、国の方でどういった見直しの作業の内容を決めていくかということが実は当初予算を組む段階でははっきりしておりません

でした。最近なんですけれども、ことしの7月ごろから中身がだんだん固まってまいりまして、平成22年度から平成26年度までの後期の計画になりますけれども、これをどういうふうにつくっていくかということの概要が国の方でもだんだん固まってきました。そうした内容につきまして、今年度に入ってから参りまして、ほかの市町村では早目に組んだところもございますけれども、その状況を見まして、私どもとしては今回、改めてその内容に基づいて調査をし、改めて後期の計画を立てるというふうに計画をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田 正君) はい、柘植委員。

○委員(柘植 満君) そうしますと、アンケート調査をまた行われるわけだと思うんですが、アンケート調査の中身が先回の中身とまた違った内容で検討されるということなんですか。

○委員長(吉田 正君) はい、こども課長。

○こども課長(鈴木一夫君) アンケートの中身につきましても、モデルケースといえますか、モデル的なものが国から参っております。前回と似たようなところもありますし、ちょうどこれで4年たつてまいりますので、中身的にも変わってきております。そういったことも踏まえまして、大口町に合ったアンケート調査をこれから企画をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田 正君) はい、柘植委員。

○委員(柘植 満君) 以前いただきました行動計画を見たときに、保育園、また未就園児のアンケート調査と、それから小学校以上、学校に行っているアンケート調査と分けて出ているような気がしたんですけれども、未就園児の方が回収がちょっと悪かったような気がしたんです。また今後いろんなことをやられるときに、もしそうであれば、そういった方たちもしっかりと回収ができるような方法でお願いしたいということを思っております。

○委員長(吉田 正君) はい、こども課長さん。

○こども課長(鈴木一夫君) 回収率につきましては、なかなか調査項目が多いものですから、書いている時間的な余裕がないというような御家庭も確かにあったかと思えます。そうした面でも、なるべくシンプルな形の中で、それぞれのお子さんの状況、お子さんの年齢によって多分子育て支援の内容を考えてみえることが少し違ってくるのかなあということも思います。したがって、その辺もう少し気軽にアンケートにお答えいただけるような形も考えながら、回収率につきましてはなるべくたくさんの方に御回答がいただけるようなものにしたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(吉田 正君) 他にございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（吉田 正君） 私の方から聞きたいんですけども、給食の食材が上がっていますけれども、例えば保育園の給食の食材においては、たしかパンと牛乳代なのかね、850円というのは。だと思っんですけども、そのほかのおかず等については予算化されておると思うんですけども、その予算というのは足りないようなことというのはないんですか、今の現状で。

はい、こども課長さん。

○こども課長（鈴木一夫君） 先回の学校給食費の値上げのお話がありまして、当然私の方も同じ食材をもちろん使っている部分がありますので、細かく調査をさせていただきました。学校給食につきましては、もちろん仕入れている先も違いますし、量ももちろん違いますし、いろんな条件が違いますので、一概に保育園の方も同じように足りなくなるのではないかというような御心配があったかと思えます。私の方の食材の関係でいきますと、何とか質を落とさずに、量も減らさずに、いろいろ工夫しながらということで、今保育園の方ではやっています。ただ、これがどんどん上がっていくような状況になってまいりますと、数字は正直ですので、数字的にもし合わなくなればそういうことも当然考えなきゃいけないような時期が来る可能性としてはあります。ただ、今は何とかやっているというような状況でございます。

○委員長（吉田 正君） 聞きますけど、今、ちょうどアメリカの証券会社が破綻に追い込まれる状況があって、その破綻に追い込まれる以前はちょっと下がってきていたんですね、物の値段が。ガソリンにしたって、食品にしたって、金属にしたってみんなそうなんですけれども、ところが、今度は証券会社の破綻によって、投資するお金の行く先が商品に行くんじゃないかということで、また今度は値上がりに転じるのではないかという状況が今私はあるんじゃないかというふうに思うんですね。ですから、ここら辺のところについては、やはりきちっと見きわめていかないといけない問題だと思うし、それからもう一つ心配されることは、食品偽装の問題で、今回はお米の問題が浮上してきましたよね。そんな病院だとか、老人施設だとか、いろんなところに波及していますよね。本当に、きよめ餅まで社長がテレビに出てきて、えーっというような話になっていますけれども、そういうことというのは大丈夫なんですか、大口町としては。

はい、こども課長さん。

○こども課長（鈴木一夫君） 給食の食材についてはその話がありまして、以前からいろんな食材の、雪印の話から始まりまして、いろんなメーカーのいろんな食材が偽装だ、偽装だということで言われてきております。そのたびに給食で使うものについては、以前から言われていますように、なるべく地元のもの、出どころのはっきりわかったものを使うということで、保育園の方も給食会というような大きな組織もあるわけですけども、そういうところからなるべく仕入れるような形をとっております。

特にお米につきましては、今大変な問題になっておりますけれども、お米につきましては大口町産のお米を使わせていただいております。以上です。

○委員長（吉田 正君） お米はそうなんですけど、要するに問題になるのがもち米なんかなんです。お米の状態では、多分大口町の米を使っているのでもいいんですけども、しかしそれがもち米が例えば粉に粉碎されたり何かして、違うものに加工されて子供たちの口に入ってくる。そういうことで、きのうか、農林水産省がメタ何とかいう農薬に汚染されている、かびが生えているもの、そういうところがどこまで出回ったのかということ公表しましたよね、業者を。だから、そういう業者とつながりのあるところはみんな危ないから気をつけなさいよということで公表されたんだと思うんですよ。だから、そういうものが果たして大口町に入ってきているのかどうか、副町長さん、ここは今総務部長さんはいませんので、副町長さんがちゃんと音頭を取って、教育の方も、それからこっちの町長部局の方も含めてなんだけれども、号令をかけて調査させないとだめですよ。そうしないと、子供たちの安全というのは守れないことになってしまいますので、ぜひ号令をかけていただきたいんですけど、調査するようにね。

だから、大口町の米を食っているから大丈夫、そのお米だけは確かにそうなんだけれども、加工品が問題になっているんですね、今。そんなところにまで波及しておるのかということ今問題になっているんですよ。だから、どこで入ってきているのかということはやっぱり調べないことにはわからないんですよ。お米で食ってないから大丈夫だということじゃないんですよ、あれ。

特に問題になっているのは、どうももち米みたいなんですよ、あれ。だから、そういうものが入っているかどうか調査しないといけないと思うんですけども、副町長さん、どう思われますか。

はい、副町長さん。

○副町長（社本一裕君） 今お話がありましたお米については、今のところ現状の中では町としてはこの中での影響はないということですけども、今おっしゃるもち米の粉碎されたものについては特定がしがたいところもあるんでしょうけれども、きのうあたりからいきますと、新聞等でも報道もされておりますし、また農水省の方が関係のところも発表したというような経過がございますので、今御意見をいただきましたことについては、一度よくそういった関係の中へお伝えしながら、調査をしていきたいと思えます。

○委員長（吉田 正君） 機会をとらえて調査するんじゃなくて、すぐに調査しないとだめなんです、これは。機会をとらえておったら、どんどん遅くなっていっちゃうんですよ。安全のことを考えないかんもんだから、すぐやらないかんことなんです、こういうことというのは。公表されたら、それが本当の危機管理だと思うんだけど、どう思われますか。副町長さん。

○副町長（社本一裕君） 私は機会をとらえてと言っているんじゃなくて、関係のところへそういう調査をしてみたいというお話をしたんですけど、だから、その辺が伝わっていないようで申しわけござ

いません。

○委員長（吉田 正君） 早急にやってください。

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） ないようでございます。これで質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議案第53号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第3号）（所管分）について、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 御異議なしの声でございます。全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第54号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

質疑に入ります。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） 私から1点お尋ねしておきます。

介護保険の方ですけれども、例えば介護保険の施設も給食等を行っていると思いますけれども、そうした食品偽装についての状況というのは、例えば町外まで把握しろというのは無理だと思いますけれども、町内の状況は一体どういう状況なのか、把握しておられますか。

はい、福祉課長さん。

○福祉課長（馬場輝彦君） 現状のところは把握はしておりません。

○委員長（吉田 正君） 直ちに把握してください、そうしたところについても。大口町の住民の方が多く利用されるわけですので、特に町内の場合については、それぞれの自治体がそうしたところに目を光らせる必要があるんじゃないかというふうに思うんです。太田農林水産大臣は、そんな食ったってどうもないんだから、そうばたばたせんでもいいようなことを言われましたけれども、しかしこれだけどんどん波及していくということは異常なことです。きちんと把握すべきですよ。介護保険の方からお金を払うわけですからね、ぜひお願いします。

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） なしの声でございます。質疑をこれで閉じさせていただきます。

これより採決に入ります。

議案第54号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、御異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 異議なしの声でございます。全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第55号 平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてであります。

質疑に入ります。

ありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(吉田 正君) 私からお尋ねしますが、丹羽議員からも本会議の折に質問がありましたけれども、介護保険だけじゃなくて、実は国民健康保険についても繰越金が全額予算化されていない問題ですね。これについては、やっぱりそういう指摘もあるわけですし、私も内々指摘させてもらったつもりでいるんですけども、ぜひ9月議会にはわかるわけですので、やはり予算化すべき問題だというふうに私は思います。それは丹羽議員のみならず、他の議員の皆さんも恐らく同じ気持ちだろうというふうに思いますので、指摘をさせていただきます。

それからもう一つ聞きたかったのは、国民健康保険の保険税ですけども、年金から天引きされるようになりますよね。10月からですか。そこら辺の状況をちょっと教えてください。大体対象者が何人ぐらいなのか。今の65歳以上74歳の人だったかな。要するにその対象者が何人おって、そのうちのどのぐらいの人が年金から天引きになるのか、教えてほしいんですが。

保険年金課長。

○保険年金課長(吉田治則君) ちょっと資料を探せませんので、後ほどお答えをいたします。

○委員長(吉田 正君) また後ほど教えてください。よろしくお願いします。

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) ないとの声でございます。質疑を閉じさせていただきます。

議案第55号 平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、採決に入ります。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) 異議なしの声でございます。全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

続きまして、議員提出議案第3号 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出について、質疑

に入ります。

ありませんか。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) はい、柘植委員。

○委員(柘植 満君) 今度の後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書(案)につきましては、現在、長寿医療制度ということと言われておりますけれども、高齢化社会が進んでいる中で、老人保健制度ではこの先国民皆保険が持続できないと。その持続可能にするためにということで始まった制度であります。そういった制度で、最初はいろんな皆さんにきちっと説明がなかったせいで、いろいろ騒がれたりしましたけれど、今はだんだん理解をされて、これが平等に、今までであれば各市町が違ったわけですが、これが愛知県なら愛知県の中で平等な形で保険料とかでやっていくということもありますし、今はつくられたばかりですので、これを廃止するということは無理だというふうに考えます。以上です。

○委員長(吉田 正君) 今のは御意見ですね。わかりました。

他にございませんでしょうか。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田 正君) はい、宇野委員。

○委員(宇野昌康君) この問題につきましては、随分提唱されましてから悩みました。というのは、私も議会でただ1人の該当者でございます。個人的に考えますと、全くあるべきではない。私も過日、20日間ばかり入院しまして、その高額医療費云々の問題等々で担当の方にも相談をし、多分戻らるだろうと思ったら全く戻ってこないということがまだ今、お聞きする説明不足の中で、私の気持ちの中では不満でございますけれども、この制度も今柘植委員が言われたように、発足したばかりですし、政府機関におかれましてはいろんな問題等々これから検討して、方向性を見出していく。また今度自民党の総裁選でもそんな問題等々が出ておるところでございますが、一応今回はもう少しよく考え、見据えながら行っていったらどうだろうなあとということで、提案者に対して申しわけございませんけれども、この件につきましては私は反対をしていきたいと、こんなことを思っております。よろしくお願いたします。

○委員長(吉田 正君) 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) それでは、私の方から説明をさせていただきますが、改めて申し述べるまでもなく、この意見書の中にも書いてあるんですが、もう既に633の地方自治体が制度の見直しや廃止を求める意見書が提出されています。それから、愛知県を含む医師会も、今の後期高齢者医療制度については見直しをしなくちゃいけないということになっています。

実は、見直しもされてきたんですね、この間。その見直しをされてきた中身はというと、期限を区切った5年間に限ると書いてあるんですね。だから、5年たったらもとに戻っちゃうのかということ、それはまだわからないわけですが、しかし私どもの見方は、本当に小手先の見直しだというふうに言わざるを得ないという状況があります。

それから、医療の中身ですけれども、まさに在宅で死を迎える、そういう方向にどんどん進めていこうということを一方でしています。在宅で死を迎えるということは、いいことだという問題も私はあるかと思えますけれども、しかし医療の中身が制限されていくんです、今度は。こういう高度な医療はもうできませんよと、後期高齢者医療では。そういう中身をこの後期高齢者医療制度というのは実は含んでいる。そういう中身ですので、ぜひここは財源問題も含めて、柘植委員からも説明不足というお話がありました。当然これも国民の皆さん方には本当に説明不足の部分が私は多々あったというふうに思います。そういう意味でも、国民的な議論が必要だと。だから、この制度についてはまず廃止をして、もとに戻して、やはり議論を行うべきではないかという立場で、この廃止を求める意見書を提出させていただいた、そういう経過でございますので、ぜひ御賛同いただきますよう、よろしくお願いをいたします。私の意見は以上でございます。

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) それではないようですので、質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議員提出議案第3号 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(吉田 正君) ありません。

反対の方の挙手を求めます。

(反対者挙手)

○委員長(吉田 正君) 全員の方の反対でございました。

議員提出議案第3号については、否決すべきものと決しました。

続きまして、議員提出議案第4号 後期高齢者医療制度を選択しない65歳から74歳の障害者に医療費助成制度の適用を求める意見書提出について、質疑に入ります。

ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田 正君) はい、柘植委員。

○委員(柘植 満君) これも先ほどと同じように、まだとにかく改正されて始まったばかりですので、

それをすぐというよりは、もう少し国の動向を見ていく方が望ましいというふうに考えますので、反対をさせていただきます。

○委員長（吉田 正君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） じゃあ私の方から、これにつきましては、実は厚生労働省もこの後期高齢者医療制度を選択しないからといって医療費の助成を適用しないということはおかしいということを言っているんです。国の方も言っているんです。ところが、愛知県の後期高齢者医療広域連合の方は、後期高齢者医療制度を選択しない障害者については、65歳から74歳の障害者の医療費については、後期高齢者医療制度を選択しないと助成しないということを言っているんです。実は47都道府県のうち、こういうことを言っている県というのは、実は10ぐらいしかないんです。九つだったかな、一つはやめましたからね、途中で。そういう経過がたしかあるはずなんです。だから、国が言うのは、この後期高齢者医療制度を選択しなくても、そうした医療制度の適用をしてもよいということを言っているんですね。だから、ぜひこの意見書については採択していただけたらなあというふうに思うんです。

国が言っているんですからね、これは。国の動向を見てみると、7月23日に各都道府県知事に対して65歳から74歳の障害者が医療費助成を受ける場合は、後期高齢者医療制度への加入を条件にしないように、適切な対応を要請していますと、この文章の中にもあるんですけど、これ国の動向を見るとこうなんです、実は。だから、ぜひ御賛同をいただきたいというふうに思います。以上です。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） はい、柘植委員。

○委員（柘植 満君） 今のお話はわかります。何か愛知県は、この障害者医療というのは全国の中でもいろいろ手厚くされているということで、ほかの県は実施していない自閉症なんか手厚い施策になっているというふうにも聞いております。そういうことで、こういった65歳から74歳までの障害者の方に医療費助成をするということになりますと、いろんなほかの法律に基づく医療給付等に影響が及ぼされるというふうにもお聞きしておりますので、そういったことでもう少し今のままでというふうには思います。

先ほどおっしゃったように、65歳から74歳までの障害者の方がどうして後期高齢者医療に入らなきゃいけないのかという部分もよくわからないところもありますけれども、負担を軽くするというふうな形になっているのかなあと思いますけれども、そういった考えでございます。

○委員長（吉田 正君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田 正君） じゃあ私の方から、今柘植委員からお話がありましたけれども、障害者ゆえになぜ65歳から後期高齢者医療に加入して保険料を納めなければならないのか、こういうことだと思

うんですね。それはやっぱり障害者の人は医療費がたくさんかかるという考えのもとで、こういうものが導入されたのではないかなあというふうに私は思うんです。ですから、せめて国の方は、後期高齢者医療制度に入らなくても、例えば息子や娘さんたちの社会保険の扶養家族に入っていたとしても、それはそれでいいよということを今言っているわけですので、もし息子さんや娘さんたちの社会保険の方の扶養家族に入っておれるのであれば、その方が私はこうした障害者の方の負担というのを少しでも減らすことは可能だというふうに思うんですね。

そういう意味でも、後期高齢者医療制度に強制的に加入しないと医療費の助成が受けられないというのは、やっぱり障害者の皆さん方にとってみれば負担がふえてしまう、逆に。そういうことになりますので、これを強制的に、選択をさせないようなことは、ぜひ私は愛知県はやめてほしいという立場であります。以上です。

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田 正君) ないようでございますので、これで質疑を閉じさせていただきます。

それでは採決に入ります。

議員提出議案第4号 後期高齢者医療制度を選択しない65歳から74歳の障害者に医療費助成制度の適用を求める意見書提出について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(吉田 正君) ありません。

それでは反対の方の挙手を求めます。

(反対者挙手)

○委員長(吉田 正君) 全員の方が反対であります。よって、議員提出議案第4号については、否決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました全議案について、質疑、そして採決が終了いたしました。

ここで保険年金課長から発言を求められておりますので、発言を許可します。どうぞ。

○保険年金課長(吉田治則君) 議案第55号の中で、国民健康保険の年金からの引き落とし、10月から始まりますけれども、対象は何名かという御質問にお答えします。

一応対象者は446名の方であります。そのうち、既に口座振替への選択をされた方が39名ございまして、結果的に10月から年金からの引き落としは407名ということであります。以上です。

○委員長(吉田 正君) ありがとうございます。

それでは、すべての議案について終了いたしましたので、これで健康福祉常任委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時16分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

健康福祉常任委員会

委員長 吉田 正